

平成 24 年度
千葉市健康づくり推進協議会
第 1 回地域・職域連携推進部会
議 事 録

平成 24 年度千葉市健康づくり推進協議会 第 1 回地域・職域連携推進部会 議事録

1 会議の名称

平成 24 年度千葉市健康づくり推進協議会 第 1 回地域・職域連携推進部会

2 開催日時

平成 24 年 6 月 27 日（水） 午後 7 時から午後 9 時

3 開催場所

千葉市美浜区幸町 1-3-9

千葉市総合保健医療センター4 階 会議室

4 出席者

(1) 委員

中村貢部会長、大塚さち子副部会長、高山盟松委員、山木まさ委員、杉崎幸子委員、能川浩二委員、原口三郎委員、村田芳幸委員、菊池美香委員、桜井康弘委員、藤井郁夫委員、高山榮委員、小出剛久委員、三上光明委員、清水葉子委員、金子光雄委員

※ 欠席委員

小川 委員、中里葉月委員

事務局

山口淳一健康部長、池上宏保健所長、窪田和子健康支援課長、山中隆雄健康保険課長、井上俊宏こころの健康センター所長、飯田 緑保健福祉センター健康課長、福田峰子健康支援課担当課長、増田幸一健康支援課長補佐

5 議題

(1) 平成 23 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について

(2) 平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について

(3) その他

6 議事の概要

冒頭、事務局から、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 7 条第 7 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明があった。

(1) 地域・職域連携推進事業の実施状況について

平成 23 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について、事務局から説明を行った。

(2) 平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について

平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について、事務局から説明を行った。

(3) その他

7 会議経過

(1) 平成 23 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について（報告）

①特定健康診査・がん検診における受診状況について

資料（資料 1 - 1 特定健康診査・がん検診における受診状況について）により、平成 23 年度までの千葉市国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の受診率、及び千葉市がん検診の受診率、また受診率向上に向けた取組について事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

<会 長>

全国健康保険協会千葉支部における特定健康診査等の受診状況は如何。

<委 員>

平成 21 年度から 23 年度の 3 カ年について報告する。平成 23 年度の特定健診の被保険者全体の受診率は 43.4%であり、本会としては毎年受診率向上のための取り組みを強化しており、3 年間で着実に向上している結果となっている。

43.4%の内訳は、全国健康保険協会独自で実施したものが 42.0%、約 10 万 3 千人、その他に労働安全衛生法による事業者健診の結果についてデータ提供を受けたものが 1.4%、3 千 3 百名余りとなり、合計で 43.4%となっている。

事業者健診結果の取得が 1.4%に留まっており、まだまだ低調なため千葉支部としては個別に事業所を訪問し、健診結果データ提供のお願いなどの活動を平成 23 年度から開始しているところである。

被扶養者の健診状況であるが、平成 23 年度では 12.4%、1 万 450 名あまりの受診であり、被保険者・被扶養者合わせると 35.5%と、当会全体の全国平均が 36.6%であるため、引き続き受診率向上に向けて取り組んでいく所存である。

特定保健指導の状況については、平成 23 年度では被保険者が 11.6%、被扶養者が 1.4%であり、合計 11.2%である。なかなか実施率が伸び悩んでいるところであり、実施率向上にあたっては、特定保健指導の外部委託機関の拡大などに取り組んでいるところである。

<会 長>

同じく医療保険者として、鬼怒川ゴム健康保険組合の状況は如何。

<委 員>

当組合の特定健康診査等の実施状況については、平成 22 年度の特定健康診査の対象者 480 名に対し、受診者 86 名と受診率が 17.9%、平成 23 年度は暫定値であるが対象者は 466 名に対し、受診者が 100 名ということで、受診率が 21.5%と低迷した状況であり拡大を目指しているところである。

特定保健指導については、健康保険組合の財政が非常に厳しい状況であり、当組合も 5 年間保険料率を上げないできたが、積立金が枯渇し、平成 24 年度にはほとんどなくなるといった状況である。特に高齢者への拠出金が 6 割以上を超えている中で、特定保健指導にかかる費用を捻出するということが自体が難しい状況である。

平成 24 年度は 5 カ年計画の最終年度であるため、全国平均 30%代になるよう取り組んでいきたい。

<会 長>

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の実施状況については如何。

<委 員>

参考資料10「労働災害の状況」の18ページに管内の定期健康診断の受診状況を掲載している。

千葉労働基準監督署の管内は、千葉市のみでなく、四街道市・市原市も含まれているため、データはそれらをまとめた結果である。管内全体の受診者数は、124,388人であり、管内全体での有所見者の割合は51.08%であり、千葉県全体の48.94%と比較すると千葉県の方が低いが、全国平均52.69%と比較すると同程度である。

19ページの定期健康診断結果健診項目別有所見率の推移を見ると、項目によっては増加しており、全体で見ると平成20年度より横ばいであり、2人に1人は所見がある状況が続いている。

<会 長>

千葉県厚生農業協同組合連合会においては、資料では組合員を対象に定期健康診断を実施しているようだが、状況如何。

<委 員>

当会では、JA千葉みらいの組合員である農家を対象に健診を実施しており、組合で農家の健康を守るという考えのもと取り組んでいる。健診項目は血液検査19項目及び大腸がん検診も実施している。資料1-1に記載している250名は千葉市民だけを対象とした実績である。

高齢化のため40歳以上がほとんどであり、組合員及び組合職員868名を対象にほぼ100%の受診率である。また、被扶養者健診の受診率は20%程度である。

保健指導については、農協健保に健診結果を送付し、何らかの形で保健指導を実施している。

<会 長>

都市部と農村部で受診率等は異なるのか。

<委 員>

各支店で実施しているため、都市部、農村部との比較はないが、市の特定健康診査に行くケースも多い状況である。

②受動喫煙防止対策の強化について

資料（資料1-2 受動喫煙防止対策の強化について）により、平成23年度に市が実施した取り組みとして、市の公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針の策定、受動喫煙防止対策PRステッカー、普及啓発等について事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

<会 長>

資料1-2より、本対策については千葉労働基準協会、千葉労働基準監督署、並びに全国健康保険協会千葉支部でも取り組みがあったようだが、状況は如何。

<委 員>

千葉労働基準協会においては、毎年、安全衛生週間等の要領説明会を実施しており、平成23年度は受動喫煙について、千葉労災病院の循環器の医師を講師に招き講演会を実施したところで

ある。

<委員>

厚生労働省では、職場における喫煙対策のためのガイドラインを策定しており、平成 23 年度は資料 1-2 に記載のとおり旅館業、料理店または飲食店を営む中小企業事業主を対象に、喫煙室の設置に係る必要経費の助成金制度を創設した。

また、職場における受動喫煙防止については、労働安全衛生法の改正に向けて国会で審議中となっている。

なお、各事業所が本対策を進めるため、参考資料 11 の 5 ページには相談ダイヤルを掲載しているところである。

<委員>

全国健康保険協会千葉支部における取り組みとしては、当会の認知度向上を目的に、資料 1-2 に記載のとおり禁煙推進事業を実施している。平成 23 年度では、市川サンフェスタ、市民健康づくり大会において呼気一酸化炭素濃度の測定を実施しているところである。

また、タバコ対策等に関する小規模セミナーとして、禁煙に関する講義を商工会議所の会議等の場を活用させていただき、実施している。

<会長>

実施してみて、対象者の反応は如何。

<委員>

全体的な喫煙率が低下していることもあり、反応が鈍いようにも感じる。

③メンタルヘルス対策の推進について

資料（資料 1-3 メンタルヘルス対策の推進について）により、平成 23 年度に市が実施した取り組みとして、うつ病の患者数の増加を背景に、うつ予防の講演会・つどいや地域自殺対策としてセミナー等の実施について事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

<会長>

本対策については、千葉産業保健推進センター及び千葉市地域産業保健センターにおいても、昨年度取り組みがあったようだが、状況如何。

<委員>

千葉産業保健推進センターでは、厚生労働省からの委託を受け資料 1-3 に記載の事業を実施したところである。

また、メンタルヘルス専門家の個別事業場支援では、専門家が企業訪問を実施しており、結果は訪問した企業数である。

<委員>

千葉市地域産業保健センターでは、第 2・第 4 木曜日にメンタルヘルス相談を実施している。開催数 18 回のうち、4 回は相談者がいないため中止となった。

平成 22 年度は 29 人であったのに対し、平成 23 年度は 50 人と増加しており、傾向としては I T

関連と飲食店業が多く、飲食店業では長時間労働者も多い傾向にある。

<会 長>

大規模な事業所と傾向の違いはあるか。

<委 員>

震災復興に係る長時間労働者が多いなどの違いがある。

<会 長>

千葉労働基準監督署では、事業所のメンタルヘルス対策の実施状況等について把握していることはあるか。

<委 員>

参考資料 12 に添付のとおり、100 人以上の事業所を対象に自主点検調査を実施。千葉労働基準監督署管内では 582 社中 341 社より回答があった。この結果より、対策が必要な事業所には千葉産業保健推進センターと連携し、必要なセミナー等を受けてもらっているところである。

<会 長>

指導している事業所は増えているのか。

<委 員>

未回答の事業所の状況は解らないが、メンタルヘルス対策が必要な事業所にはアプローチする予定であり、感触としては対応している事業所は増えているのではないか。

④健康づくり対策の充実について

資料（資料 1-4 健康づくり対策の充実について）により、平成 23 年度に市が実施した取り組みとして、普及啓発（働く人の健康づくりガイド、ホームページ）、働く人の出前講座、並びに区健康づくり支援連絡会について事務局から説明を行った。

【質疑応答等発言要旨】

<会 長>

資料 1-4 より、千葉県厚生農業協同組合連合会でも検診事業等実施されているようだが、状況如何。

<委 員>

千葉厚生農業協同組合連合会では、組合員・職員の健康診査以外の検診として、資料 1-4 に記載のとおり事業を実施しているところであり、各実績については、千葉市管内の人である。

<会 長>

区健康づくり支援連絡会の中で、土気商工会が緑区とサマーフェスティバルなどで連携されていたようだが、状況如何。

<委 員>

サマーフェスティバルは町内会とも協働した地域最大のイベントであり、来場者が非常に多く、緑保健福祉センター健康課においてもアンケート実施者も多く、普及啓発の効果も大きかったと思われる。

(2) 平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について

資料（資料 2-1 平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案））により、取り組みの方向（健康づくり対策の充実、受動喫煙防止対策の強化、メンタルヘルス対策の推進）、平成 24 年度からの新たな取り組み（健康づくり対策、受動喫煙防止対策、メンタルヘルス対策、事業所における健康づくりアンケート調査（案））、平成 23 年度からの継続した取り組みについて、事務局から説明を行った。

また、平成 23 年度からの継続した取り組みにおけるその他として、平成 24 年度は千葉市国民健康保険被保険者を対象に、重症化予防の観点より特定健康診査の結果、血糖・血圧・脂質等非要医療該当者に対し、訪問による保健指導を実施し、医療に結び付けるための取り組みを実施している旨の説明を行った。

当該説明を踏まえ、平成 24 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について、委員から異議がなく本案は了承された。

【質疑応答等発言要旨】

<会 長>

資料 2-1 の平成 24 年度からの新たな取り組みの健康づくり対策の中で、千葉市地域産業保健センターの事業も入っているが、状況如何。

<委 員>

当センターにおける心疾患のリスクの高い人への保健指導として、平成 23 年度は 81 事業所 843 名の相談を実施したが、平成 22 年度は 122 事業所、1,468 名と相談者数が減少している。

市原市地域産業保健センターでは相談件数が倍増しており、50 人未満の事業所を個別訪問し、センターの利用を呼び掛けている。

千葉市でも、災害防止団体等の説明会等に出向き、センターの利用について周知しているが、待っていても相談者はこないため、今年度は資料 2-1 に記載のとおりコーディネーターが小規模事業所を個別訪問し、センターの利用勧奨を図る予定である。

<委 員>

アンケート調査は無作為に実施しても、回収率は 20%程度であり、良くて 30%である。回収率が悪いアンケート調査をまとめても、選ばれた集団の回答であり、アンケートとしての価値が下がる。また、傾向として見ることもできず、実施すべきではない。

アンケート調査を実施するなら回収率は 80%は必要であり、最低でも 70%を超えるべきである。無作為で実施するよりも、対象集団を絞って回収率が高い形で実施した方が良い。例えば、千葉労働基準協会の会員事業所を対象に、市と協働で実施しても良いのではないかと。

また、健康づくり対策においては、就労世代の市民は仕事中は取り組むことが困難だが、地域に戻って健康づくりに取り組むことができる場があるのは重要である。取り組む事業所については、積極的に公表・紹介して PR していくべきである。

普及啓発においては、100 名程度の参加者の講演会を実施することも良いが、見やすいパンフレットを多くの市民へ配付することも効果があるのではないかと。

以上のとおり議事を進め、午後 8 時半頃に閉会した。

以上

平成 24 年 6 月 27 日（水）開催の千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会の議事録として承認し、署名する。

千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会長

問い合わせ先 保健福祉局健康部健康支援課
電話 043-238-9926
F A X 043-238-9946
電子メール shien.HWH@city.chiba.lg.jp